

# 令和元年度岩手県計画に関する 事後評価

## 令和 3 年 1 月 岩手県 (令和 3 年 11 月追記)

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

(令和 2 年度事業実施分のみ)

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,566 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高次脳機能障がい者が受傷・発症から社会復帰するまで、切れ目なく適切な相談支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 1,110 件（平成 30 年度）→1,200 件以上（令和元年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域支援拠点への訪問等、地域での高次脳機能障がい者への取組みを支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1 回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：10 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：0 回 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。 YouTube チャンネルに動画をアップロードし、研修会の代わりとした。 ○ 地域の支援拠点訪問回数：6 回 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となることが多かったため。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</b> 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 1,866 件（平成元年度）→2,564 件（令和 2 年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の支援拠点における相談支援件数は増加しており、県の支援拠点機関による地域の支援拠点への支援により、各圏域における高次脳機能障がい者の支援体制が図られてきていると考える。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次能機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。</p>
その他	<p>令和元年度実施事業： 6,025 千円 (R1 基金 4,025 千円、H30 基金 2,000 千円)</p> <p>令和2年度実施事業： 5,917 千円 (R2 基金 3,376 千円、R1 基金 2,541 千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 重症心身障がい児等支援者育成事業	【総事業費】 11,828 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいや発達障がいに関して、身近なところで保健・福祉・医療等の相談に対応できる人材が不足しているほか、重症心身障がい児者や医療的ケア児に対して、在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。 アウトカム指標：重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務するステーション数） 19 施設（平成 30 年度末）→24 施設（令和元年度末）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい及び発達障がいについて、医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員、相談員等を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数・修了者数 重症心身障がい（看護職員等） 4 回×1 箇所 25 人 発達障がい（相談員・看護職員等） 4 回×1 箇所 25 人 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 1 回×1 箇所 15 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数・修了者数 （令和元年度） 重症心身障がい（看護職員等） 4 回×1 箇所 20 人 発達障がい（相談員等） 4 回×1 箇所 24 人 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 2 回×1 箇所 19 人 （令和 2 年度） 重症心身障がい（看護職員等） 4 回×1 箇所 13 人 発達障がい（相談員等） 4 回×1 箇所 19 人 医療的ケア児（看護職員等）【R2～】 2 回 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 2 回×1 箇所 60 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数 （研修修了者が勤務する事業所数）	

	<p>重心（看護職員等） 19 施設（平成 30 年度末） 22 施設（令和元年度末） 24 施設（令和 2 年度末）</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b>  アウトプット指標である研修修了者数は、重症心身障がい（看護職員等）研修及び発達障がい（相談員等）研修において目標を達成できなかったものの、重症心身障がい・医療的ケア及び発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。また、過去受講者に対するフォローアップ研修受講者の目標を上回ったことは、重症心身障がいや発達障害支援に携わる看護や相談業務の従事者に対する資質向上に寄与したものとする。</p> <p>研修参加者数が目標に達しなかったことを踏まえ、研修内容や日時等を見直し、周知の強化などの対策を講じたうえで継続して事業実施し、重症心身障がい児者等に対応できる訪問看護師等を育成していく。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。</p>
<p>その他</p>	<p>令和元年度実施事業：  9,686 千円（R1 基金 6,685 千円、H30 基金 3,000 千円）  令和 2 年度実施事業：  11,409 千円（R1 基金 5,142 千円、H30 基金 6,267 千円）</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 981,554 千円																										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																											
事業の実施主体	岩手県																											
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,333 床																											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>27 床/月分 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>204 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショート</td> <td>20 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床/月分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床/月分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>44 床 (2 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	27 床/月分 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	204 床 (4 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショート	20 床 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)	介護医療院	44 床 (2 カ所)
主な整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)																											
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																											
小規模多機能型居宅介護事業所	27 床/月分 (3 カ所)																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																											
主な整備予定施設等																												
広域型特別養護老人ホーム	204 床 (4 カ所)																											
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)																											
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショート	20 床 (2 カ所)																											
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																											
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)																											
介護医療院	44 床 (2 カ所)																											
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,729 床 (R2.3)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,604 床 (R2.3)</li> </ul>																											

アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,503床（6期末）→ 1,614床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,460床（6期末）→ 2,537床</li> </ul>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数4,333床 ⇒事業実施中
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 136,725 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師職員の養成を支援することにより、適正な看護師職員数の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.6% (平成 30 年度卒) →70.0% (令和元年度卒) ○就業看護師職員数 (常勤換算) 16,565 人 (平成 30 年) →16,955 人 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護師職員の養成を促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費補助養成所数：10 か所	
アウトプット指標 (達成値)	運営費補助養成所数：10 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 65.8% (令和元年度卒) →64.9% (令和 2 年度卒) ○就業看護師職員数 (常勤換算) 16,565 人 (平成 30 年) → (令和 2 年度) 現段階で未公表のため評価できない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、本県の看護師職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、昨年度と比較して小幅に下降しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資</p>	



	金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営が図られたものと考えられる。
その他	<p>令和元年度実施事業： 135,826 千円 (R1 基金 93,539 千円、H30 基金 42,287 千円)</p> <p>令和2年度実施事業： 127,033 千円 (R2 基金 83,848 千円、R1 基金 43,185 千円)</p>